

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成30年11月11日 08時30分ごろ
発生場所	福山港南方沖 走港唐船2号防波堤灯台から真方位023° 1.3海里付近 (概位 北緯34° 21.8′ 東経133° 27.5′)
事故の概要	プレジャーボートGrand Marine Cherokeeは、南進中、のり養殖施設に乗り入れ、同施設のロープを切断した。
事故調査の経過	令和元年5月9日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Grand Marine Cherokee、2.6トン
船舶番号、船舶所有者等	273-13483広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 ロープ数本に切損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を乗せ、船長が、操縦席に腰を掛けて手動操舵で操船に当たり、GPSプロッターで船位を確認しながら、約23ノットの対地速力で南進した。</p> <p>船長は、海面に太陽光の反射及び白波が生じて船首方に見えにくさを感じていたものの、同じ針路及び速力で航行を続けた。</p> <p>本船は、船長が、船首方至近に福山港南方沖に設置されたのり養殖施設（以下「本件施設」という。）のブイを認めたものの、どうすることもできず、本件施設に乗り入れ、本件施設のロープを切断した。</p> <p>船長は、過去に5回程度、本事故発生場所付近海域を航行した経験があったが、いずれも本件施設が設置されていない時期に航行しており、本件施設の存在を知らなかった。</p>
分析	<p>本船は、南進中、船長が、海面に太陽光の反射及び白波が生じて船首方に見えにくさを感じていたものの、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、本件施設に乗り入れ、本件施設のロープを切断したものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近海域を本件施設が設置されていない時期に航行しており、本件施設の存在を知らなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、南進中、船長が、海面に太陽光の反射及び白波

	<p>が生じて船首方に見えにくさを感じていたものの、同じ針路及び速力で航行を続けたため、本件施設に乗り入れたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 太陽光の反射や白波の発生により、見張りに支障が生じる状況となった際は、針路を変更したり、減速したりして航行するなど、より慎重な操船を行うこと。・ 事前に航行予定海域の水路調査を十分に行い、養殖施設の設置状況を把握しておくこと。